

令和7年度から適用される市・都民税（住民税）の主な改正点

住宅ローン控除の拡充（子育て支援に関する税制）

以下の①～③のいずれかに該当する子育て世帯・若者夫婦世帯が認定住宅等の新築等をして令和6年中に入居する場合に、借入限度額が上乗せされます。

- ①年齢40歳未満であって配偶者を有する方
- ②年齢40歳以上であって年齢40歳未満の配偶者を有する方
- ③年齢40歳以上であって年齢19歳未満の扶養親族を有する方

住宅の区分	借入限度額
認定住宅	5000万円（改正前 4500万円）
ZEH水準省エネ住宅	4500万円（改正前 3500万円）
省エネ基準適合住宅	4000万円（改正前 3000万円）



定額減税

令和7年度市・都民税にかかる合計所得金額が1000万円超1805万円以下の方で、かつ合計所得金額が48万円以下の同一生計配偶者（国外居住者を除く）がいる方については、令和7年度市・都民税所得割の額から、1万円が控除されます。

寄附に関する税の申告（寄附金税額控除）

控除対象となる寄附金

●通常の寄附金

調布市・市区町村への寄附金（ふるさと寄附金（ふるさと納税））、東京都共同募金会、日本赤十字社東京都支部に対する寄附金、東京都が条例で指定した寄附金、調布市が条例で定めた寄附金



調布市が条例で定めた寄附金の条件

- 財務大臣指定寄附金または独立行政法人・地方独立行政法人・公益社団法人・公益財団法人・学校法人・社会福祉法人・更生保護法人・認定NPO法人への寄附金：市内に事務所または事業所を有する法人に対する寄附金であること
- 特定公益信託の信託財産とするための支出：特定公益信託の信託財産とするために支出した寄附金であること

※東京都が指定した寄附金は東京都主税局参照、または東京都課税指導課 ☎03-5388-2969へ問い合わせ

●被災地に対する寄附金など

令和6年中（令和6年1月1日～12月31日）の被災自治体への寄附金、ほかの自治体や国を通じての被災者への義援金と日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金（最終的に被災地方団体または地方団体の義援金配分委員会などに拠出されることが新聞記事、募金要綱または募金趣意書などで明記されているもの）

申告書の記入

確定申告書第2表「住民税に関する事項」または市・都民税申告書表面の「寄附金に関する事項」欄に寄附金額を記入。どちらかの書類に記載がないと控除が受けられません。

必要書類

- ①自治体、国、募金団体から交付された受領証または預り証※ふるさと納税の場合は、「受領証」に代えて、特定事業者（国税庁参照）発行の年間寄附金額が記載された「寄附金控除に関する証明書」の添付も可
- ②振込依頼書の控え、または郵便振替の半券（共に原本に限る）。半券に記載された口座が、募金団体により設けられた義援金などの専用口座であることが確認できる新聞記事や募金要綱、募金趣意書などの写し（振込先が国、被災自治体、日本赤十字社または中央共同募金会の義援金専用口座である場合は、振込依頼書の控え、または郵便振替の半券のみの添付で可）
- ③新聞社などが募金団体の場合は、寄附者の住所、氏名と寄附金額が記載された新聞記事など

手続き

3月17日(月)までに税務署に所得税の確定申告をしてください。確定申告をしない方は、令和7年1月1日現在お住まいの市区町村で市・都民税（住民税）の申告をしてください。

市民税課からのお知らせ

市庁で「市民税・都民税額やふるさと納税控除上限額の目安の試算」、「市民税・都民税申告書の作成」を行うことができます。



住民税額シミュレーションHP

パブリック・コメント

①調布市下水道事業経営戦略2025（素案）

意見の提出先・問い合わせ／〒182-8511市役所8階下水道課
☎042-481-7231・☎042-481-7550・✉gesui@city.chofu.lg.jp

②調布市文化芸術推進ビジョン（素案）

意見の提出先・問い合わせ／〒182-8511市役所8階文化生涯学習課
☎042-481-7139・☎042-481-6881・✉bunsin@city.chofu.lg.jp

①②共に

意見の提出（案の公開）期間／①12月19日(木)まで②12月10日(火)～1月20日(月)（いずれも必着）

案の公開場所／意見の提出先、公文書資料室（市役所4階）、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター（市民プラザあくろす2階）、各図書館・公民館・地域福祉センター（染地除く）、教育会館（1階）、市庁

意見の提出方法／直接（開庁・開館時間のみ）または郵送・FAX・Eメール、専用フォームに住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出（各公共施設の意見提出箱にも提出可）

提出意見とその考え方の公表／2月頃に市庁などでお知らせ

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第1回自転車活用推進計画策定検討会

日 12月13日(金)午後3時～5時
（受付2時30分～）

所 市役所5階市長公室

定 当日先着10人

調 交通対策課 ☎042-481-7420

第2回都市計画審議会

日 12月24日(火)午後2時
（受付1時40分～）

所 市役所4階全員協議会室

定 当日先着4人

調 まちづくり推進課 ☎042-481-7442

第248回東京都都市計画審議会

日 2月6日(休)午後1時30分～

所 都庁内会議室

定 15人（多数抽選）

調 往復はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、1月15日(火)（消印有効）までに〒163-8001東京都都市整備局都市計画課 ☎03-5388-3225

（まちづくり推進課）



調布 FM83.8MHz 市政情報番組「調布市ほっとインフォメーション」

月～金曜日 午前9時15分～、午後1時30分～、4時～、9時～（各15分）／5時30分～（5分） 土曜日 午後5時30分～（5分） 日曜日 午後3時30分～（5分） ※放送が休止・時間変更になる場合あり。インターネットでも聴取可。詳細は調布FM参照